

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成26年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	126,784		
社会保障施策に要する経費（歳出）	5,139,609	126,784	2.5%
3款 民生費	4,940,952	117,722	2.4%
1項 社会福祉費	2,977,042	93,923	3.2%
1目 社会福祉総務費	994,877	38,010	3.8%
国民健康保険特別会計繰出金	440,000	11,296	2.6%
介護保険特別会計繰出金	554,877	26,714	4.8%
4目 障害者自立支援費	718,152	8,419	1.2%
介護給付費	500,928	5,846	1.2%
訓練等給付費	146,415	1,691	1.2%
自立支援医療費	30,110	377	1.3%
補装具費	12,282	108	0.9%
その他自立支援給付費	28,417	397	1.4%
6目 老人福祉費	2,883	188	6.5%
家族介護支援事業	2,883	188	6.5%
7目 福祉医療費	661,364	22,764	3.4%
福祉医療費助成事業	661,364	22,764	3.4%
11目 後期高齢者医療費	599,766	24,542	4.1%
後期高齢者医療事業	599,766	24,542	4.1%
2項 児童福祉費	1,476,754	17,096	1.2%
4目 児童手当等費	1,243,795	9,208	0.7%
児童手当費	1,243,795	9,208	0.7%
5目 児童扶養手当等費	229,264	7,835	3.4%
児童扶養手当給付費	229,264	7,835	3.4%
6目 母子福祉費	3,695	53	1.4%
高等技能訓練促進事業	3,695	53	1.4%
3項 生活保護費	487,156	6,703	1.4%
2目 扶助費	487,156	6,703	1.4%
生活保護扶助費	487,156	6,703	1.4%
4款 衛生費	198,657	9,062	4.6%
1項 保健衛生費	198,657	9,062	4.6%
3目 予防費	161,841	7,636	4.7%
予防接種事業	161,841	7,636	4.7%
5目 健康づくり対策費	36,816	1,426	3.9%
健康増進等事業	36,816	1,426	3.9%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。